

平成30年第5回（9月）みなかみ町議会定例会会議録第1号

平成30年9月18日（火曜日）

議事日程 第1号

平成30年9月18日（火曜日）午前9時開議

1. 臨時議長選出について
 2. 臨時議長挨拶
 3. 開会・開議宣言
 4. 町長挨拶
- 日程第 1 仮議席の指定
- 日程第 2 選挙第 4号 議長選挙について
- 日程第 3 議席の決定
- 日程第 4 会議録署名議員の指名
- 日程第 5 会期の決定
- 日程第 6 選挙第 5号 副議長選挙について
- 日程第 7 発議第10号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について
- 日程第 8 発議第11号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について
- 日程第 9 発議第12号 みなかみ町議会議会だより編集特別委員会の設置について
- 日程第10 発議第13号 みなかみ町議会議会だより編集特別委員会委員の指名選任について
- 日程第11 選挙第 6号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙について
- 日程第12 議案第44号 みなかみ町監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第12まで議事日程に同じ

追加日程第1 承認第 5号 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）の承認について

追加日程第2 発議第14号 町長前田善成君の退職の件

追加日程第3 動議 町長前田善成君の不信任決議（案）の動議について

出席議員（18人）

1 番	牧 田 直 己 君	2 番	茂 木 法 志 君
3 番	鈴 木 美 香 君	4 番	阿 部 清 君
5 番	高 橋 視 朗 君	6 番	窪 田 金 嘉 君
7 番	本 多 公 保 君	8 番	高 橋 久美子 君
9 番	森 健 治 君	10 番	鈴 木 初 夫 君
11 番	石 坂 武 君	12 番	小 林 洋 君
13 番	中 島 信 義 君	14 番	阿 部 賢 一 君
15 番	高 橋 市 郎 君	16 番	山 田 庄 一 君
17 番	久 保 秀 雄 君	18 番	小 野 章 一 君

欠席議員 な し

会議録署名議員

1 番	牧 田 直 己 君	10 番	鈴 木 初 夫 君
-----	-----------	------	-----------

職務のため議場に出席した事務職員の職氏名

議会事務局長	高 橋 康 之	書 記 本 間 泉
書 記	田 村 勝	

説明のため出席した者

町 長	前 田 善 成 君	副 町 長	笠 木 淳 司 君
教 育 長	田 村 義 和 君	会 計 課 長	田 村 雅 仁 君
総 務 課 長	原 澤 志 利 君	総合戦略課長	桑 原 孝 治 君
エコパーク推進課長	高 田 悟 君	税 務 課 長	岡 田 宏 一 君
町民福祉課長	内 田 保 君	子育て健康課長	鈴 木 伸 一 君
生活水道課長	金 子 喜一郎 君	農 政 課 長	松井田 順 一 君
観光商工課長	宮 崎 育 雄 君	地域整備課長	古 川 文 雄 君
教 育 課 長	杉 木 隆 司 君	水上支所長	林 和 也 君
新 治 支 所 長	原 澤 達 也 君		

臨時議長の紹介及び挨拶

議会事務局長（高橋康之君） おはようございます。

本日はご多用のところご参集いただきありがとうございます。

このたびの議会定例会は、議会解散に伴う選挙後、最初の議会でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして、年長議員が臨時の議長の職を行うことになっております。

出席議員数中、窪田金嘉議員が最年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。

窪田議員、議長席へお着きください。

（窪田金嘉君 議長席に着席）

臨時議長（窪田金嘉君） ただいまご紹介をありがとうございました窪田金嘉でございます。

地方自治法第107条の規定により臨時議長の職務を行います。このようなことは不慣れではありますが、何とぞご参集の皆様のご支援を賜りまして、無事職責を果たせますようよろしくお願い申し上げます。

開 会

午前9時 開会

臨時議長（窪田金嘉君） ただいま出席議員18名で定足数に達しておりますので、本日の会議は成り立ちました。

これより平成30年第5回みなみ町議会定例会を開会いたします。

なお、本日の定例会に際し、7月臨時会と同様に報道関係者のカメラの撮影とテレビ局各社を代表して1社の撮影を許可いたしましたので、ご承知おきください。

町長挨拶

臨時議長（窪田金嘉君） 本定例会に際し、町長より挨拶の申し出がありましたので、これを許可いたします。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町 長（前田善成君） 臨時議長のお許しをいただきましたので、開会に当たり、一言ご挨拶申し上げます。

去る9月9日に施行されたみなみ町議会議員選挙により町民の信任を受けた皆様により新しい議会が構成されました。今後議員としてご活躍をご期待申し上げます。後ほど議長、副議長、委員会構成が決定されることと思いますが、町として進めるべき施策について規律を持って積極的な議員活動、意見をいただきたいと存じますので、よろしくお願い

します。

以上を申し上げて、開会の挨拶といたします。

開 議

臨時議長（窪田金嘉君） 挨拶が終了いたしましたので、これより本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしました議事日程第1号のとおりであります。

議事日程第1号により議事を進めます。

日程第1 仮議席の指定

臨時議長（窪田金嘉君） 日程第1、仮議席の指定を行います。

仮議席の指定については、議事の進行上、臨時議長より指定いたします。

仮議席は、ただいまご着席の議席といたします。

日程第2 選挙第4号 議長選挙について

臨時議長（窪田金嘉君） 日程第2、選挙第4号、議長選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議長選挙については、投票により行いたいと思いますが、これに異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり）

臨時議長（窪田金嘉君） 異議なしと認めます。

よって、選挙の方法については、投票により行うことを決定いたしました。

議場の入り口を閉めます。

（議場閉鎖）

臨時議長（窪田金嘉君） ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指定いたします。

立会人には、会議規則第32条第2項の規定により、仮議席1番牧田直己君、仮議席10番鈴木初夫君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、この投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

臨時議長（窪田金嘉君） 投票用紙の配付漏れはございませんか。

（「なし」の声あり）

臨時議長（窪田金嘉君） 配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

臨時議長（窪田金嘉君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が仮議席番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長（高橋康之君） それでは、議席番号と氏名を読み上げますので、順に投票をお願いいたします。

1 番牧田直己議員、2 番茂木法志議員、3 番鈴木美香議員、4 番阿部清議員、5 番高橋視朗議員、6 番窪田金嘉議員、7 番本多公保議員、8 番高橋久美子議員、9 番森健治議員、10 番鈴木初夫議員、11 番石坂武議員、12 番小林洋議員、13 番中島信義議員、14 番阿部賢一議員、15 番高橋市郎議員、16 番山田庄一議員、17 番久保秀雄議員、18 番小野章一議員。

(点呼・投票)

臨時議長（窪田金嘉君） 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

臨時議長（窪田金嘉君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票につきましては、仮議席1 番牧田直己君、仮議席10 番鈴木初夫君の立ち会いをお願いいたしたいと思います。前にどうぞ。

(開 票)

臨時議長（窪田金嘉君） それでは、議長選挙の開票結果を報告いたします。

投票総数 18 票

有効投票数 18 票

無効投票数 0 票

有効投票中 小 野 章 一 君 18 票

この選挙の法定得票数は5 票であります。

よって、小野章一君がみなかみ町議会議長に当選されました。

議場に入出口を開きます。

(議場開鎖)

臨時議長（窪田金嘉君） ただいま議長に当選されました小野章一君が議場におられますので、会議規則第33 条第2 項の規定により当選の告知をいたします。

小野章一君、当選の承諾及び議長就任の挨拶を登壇の上、お願いいたします。

これをもちまして、私の臨時議長としての職責を終わらせていただきます。ご協力ありがとうございます。

小野章一議長、議長席にお着きください。

(18 番 小野章一君登壇)

18 番（小野章一君） 議長就任に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

ただいまの議長選挙の結果、不肖私、小野章一が当選させていただきました。もとより浅学非才の身ではありますが、誠心誠意努めさせていただきたいと思います。議員各位のご指導とご鞭撻を賜りますよう心よりお願い申し上げまして、議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

(「議長」の声あり)

議長(小野章一君) 前田善成君。

町長(前田善成君) 平成30年9月10日付でみなかみ町議会事務局宛てに辞表を提出いたしましたが、退職期日を明記してなかったためこれを撤回し、改めて本日9月18日をもって退職したいので申し出ます。

議長(小野章一君) 暫時休憩いたします。15分間の休憩といたします。再開時刻を9時35分といたします。

(9時21分 休憩)

(9時34分 再開)

議長(小野章一君) 休憩前に引き続き再開いたします。

議長(小野章一君) ただいま町長より本日付の退職申し出がありましたが、議会運営委員会が設置されるまで議事日程に従って議事を進めます。

日程第3 議席の指定

議長(小野章一君) 日程第3、議席の決定についてを議題といたします。

本件につきましては、ただいまお座りの議席を本議席といたしますが、議長は18番といたします。

日程第4 会議録署名議員の指名

議長(小野章一君) 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により議長において指名いたします。

1番 牧田直己君
10番 鈴木初夫君 を指名いたします。

日程第5 会期の決定

議長（小野章一君） 日程第5、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期につきましては、議員懇談会で確認しましたとおり本日9月18日より9月28日までの11日間としたい考えであります。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日9月18日より9月28日までの11日間とすることに決定いたしました。

日程第6 選挙第5号 副議長選挙について

議長（小野章一君） 日程第6、選挙第5号、副議長選挙についてを議題といたします。

副議長選挙については、投票により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は、投票により行うことに決定いたしました。

議場の入り口を閉じます。

なお、室温が上がっておりますので、上着の脱着についてはご自由にしてください。

（議場閉鎖）

議長（小野章一君） ただいまの出席議員は18名であります。

次に、立会人を指定いたします。

立会人には、会議規則第32条第2項の規定により議長選挙に引き続き1番牧田直己君、10番鈴木初夫君を指名いたします。

投票用紙を配ります。

念のため申し上げますが、この投票は単記無記名であります。

（投票用紙配付）

議長（小野章一君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

（投票箱点検）

議長（小野章一君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席の番号と氏名を読み上げますので、順番に投票をお願いいたします。

議会事務局長（高橋康之君） それでは、議席番号と氏名を読み上げますので、順に投票をお願いい

たします。

1 番牧田直己議員、2 番茂木法志議員、3 番鈴木美香議員、4 番阿部清議員、5 番高橋視朗議員、6 番窪田金嘉議員、7 番本多公保議員、8 番高橋久美子議員、9 番森健治議員、10 番鈴木初夫議員、11 番石坂武議員、12 番小林洋議員、13 番中島信義議員、14 番阿部賢一議員、15 番高橋市郎議員、16 番山田庄一議員、17 番久保秀雄議員、18 番小野章一議長。

(点呼・投票)

議長(小野章一君) 投票漏れはございませんか。

(「なし」の声あり)

議長(小野章一君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

これより開票を行います。

開票につきましては、1 番牧田直己君、10 番鈴木初夫君の立ち会いをお願いいたします。前にどうぞ。

(開 票)

議長(小野章一君) 副議長選挙の開票結果を報告いたします。

投票総数 18 票

有効投票数 18 票

無効投票数 0 票

有効投票中 中島信義君 18 票

この選挙の法定得票数は5 票であります。

よって、中島信義君がみなかみ町議会副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

(議場開鎖)

議長(小野章一君) ただいま副議長に当選された中島信義君が議場におられますので、会議規則第33 条の第2 項の規定により当選の告知をいたします。

中島信義君、当選の承諾及び副議長就任の挨拶を登壇の上、お願いいたします。

(13 番 中島信義君登壇)

13 番(中島信義君) ただいまご紹介にあずかりました中島信義でございます。

議員皆様方大変大きなご支持をいただきまして、みなかみ町の副議長に就任をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

5 月10 日に副議長に就任させていただきまして数カ月たちましたけれども、また同じ小野議長、中島副議長ということで、町政、議会一緒になって町のために町民のために頑張っていきたいと思います。また、職員の皆さんにつきましても顔ぶれは変わりませんが、ぜひよろしくお願いいたします。

以上をもって副議長就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第7 発議第10号 みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任について

議長（小野章一君） 日程第7、発議第10号みなかみ町議会常任委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

常任委員会委員の選任につきましては、みなかみ町議会委員会条例第2条により議会に3常任委員会を置き、その構成は総務文教常任委員会6人、厚生常任委員会6人、産業観光常任委員会6人となっております。

お諮りいたします。

常任委員会委員の選任につきましては、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定に基づき議長により指名選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） 異議なしと認めます。

これより常任委員会委員の指名を行います。

総務文教常任委員会委員に牧田直己君、高橋視朗君、高橋久美子さん、中島信義君、阿部賢一君、久保秀雄君、以上6人を、次に、厚生常任委員会委員に茂木法志君、窪田金嘉君、森健治君、石坂武君、山田庄一君、議長の小野章一でございます。以上6人を、次に、産業観光常任委員会委員に鈴木美香さん、阿部清君、本多公保君、鈴木初夫君、小林洋君、高橋市郎君。

以上6人を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君をそれぞれの常任委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩いたしますので、各常任委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会構成を終えるよう委員会条例第10条第1項の規定によりここに招集いたします。

暫時休憩いたします。

（ 9時52分 休憩）

（10時05分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に各常任委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

まず、総務文教常任委員長に阿部賢一君、同副委員長に高橋久美子君。

次に、厚生常任委員長に山田庄一君、同副委員長に石坂武君。

次に、産業観光常任委員長に小林洋君、同じく副委員長に鈴木初夫君。

以上で報告を終わります。

ここで、各常任委員長により挨拶をいただきたいと思います。

まず、総務文教常任委員長阿部賢一君。

(総務文教常任委員長 阿部賢一君登壇)

総務文教常任委員長(阿部賢一君) ただいま別室で開催をされました総務文教常任委員会におきまして委員長に拝命することになりました阿部賢一です。どうぞよろしくお願い申し上げます。

言うまでもなく当委員会が所管する課題は山積をしております。少子化に伴う教育環境の整備、また防災対策、そして何よりも合併12年目を迎えるに当たっての厳しい財政状況の中においての行財政改革、施設の管理、統廃合等々本当に直面した課題が山積をしております。町民目線で議論を深め、町民目線に審議を深め、町のために、そして町民にわかりやすい方向性を示せるようスピード感を持って取り組んでいきたいと思っております。

議員各位におかれましては、どうぞご協力のほどよろしくお願い申し上げます。就任のご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議長(小野章一君) 次に、厚生常任委員長山田庄一君。

(厚生常任委員長 山田庄一君登壇)

厚生常任委員長(山田庄一君) ただいま別室にて厚生常任委員会が開かれ、委員長に選任されました山田庄一でございます。どうぞよろしくお願いします。

前回町民の皆さんの生活に一番かかわり合う委員会だからしっかりとした活動をしていきたいという挨拶をさせていただきました。その後町長自身の不祥事から誰も理解することができない議会解散をされ、今日に至るまでほとんど議会活動を行うことができませんでした。

今回町長が解散理由としたRDFの問題、遊神館の実証実験施設の問題は、町のごみ処理に係る経費削減を目的に選挙前の委員会で検討された事業であります。本来は町のトップとして真剣に取り組むべき問題であり、自身の不祥事から目をそらすことにすりかえるなどもつてのほかで、選挙期間中町民の皆様に向け悪意を持って意図的にねじ曲げられて流された情報は、事業への信頼の失墜を招き、その影響ははかり知れません。

前回の就任挨拶で述べたアメニティの施設改修を含むごみ処理の問題や火葬場の建設等は町の喫緊の課題であり、町民の福祉にかかわる委員会として失われた信頼と時間の回復に向けしっかり取り組むことを申し上げ、委員長挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いします。

議長(小野章一君) 次に、産業観光常任委員長小林洋君。

(産業観光常任委員長 小林 洋君登壇)

産業観光常任委員長(小林 洋君) 同じく先ほど開かれました産業観光常任委員会において委員長を拝命いたしました小林洋でございます。

人口動態が激しく変化する中、新たな時代に対応できるよう誠心誠意取り組みたいと考えております。また、各委員会との連携も深めながら問題解決に当たっていければと思っております。どうぞ今後ともよろしくお願いいたします。

議長(小野章一君) 以上で各常任委員長の挨拶を終了いたします。

日程第8 発議第11号 みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任について

議長（小野章一君） 日程第8、発議第11号、みなかみ町議会運営委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

みなかみ町議会委員会条例第5条第2項の規定より、議会運営委員会8人のうち3人は常任委員会委員長をもって充てることになっております。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定により議長より指名選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） 異議なしと認めます。

これより議会運営委員会委員の指名を行います。

議会運営委員会委員に本多公保君、高橋久美子さん、森健治君、鈴木初夫君、石坂武君、小林洋君、阿部賢一君、山田庄一君、以上8人を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩いたしますので、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定によりここに招集いたします。

暫時休憩いたします。

（10時14分 休憩）

（10時24分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会運営委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

議会運営委員長に鈴木初夫君、同副委員長に石坂武君。

以上で報告を終わります。

ここで委員長より挨拶をいただきたいと思います。

議会運営委員長鈴木初夫君。

（議会運営委員長 鈴木初夫君登壇）

議会運営委員長（鈴木初夫君） ただいま別室におきまして議会運営委員会を開催いたしまして、委員長に選任されました鈴木初夫でございます。

今のこの議会もなかなかいろいろな問題がございまして、いかに早く正常化に向けてや

っていかなければならないというふうに考えております。また、議長の諮問機関としての仕事もありますので、ぜひ皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

日程の追加について

議 長（小野章一君） 先ほどの議会運営委員会において後日の審議が予定されている案件のうち、承認第5号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）の承認について及び発議第14号、町長前田善成君の退職の件についてを本日の日程に追加し、審議する旨提案がありました。

お諮りいたします。

承認第5号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）の承認についてを本日の日程に追加し、審議することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、承認第5号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）の承認については、本日の日程に追加し、追加日程第1として審議することに決定されました。

発議第14号、町長前田善成君の退職の件については、地方自治法第145条の規定によりまして議会にお諮りすることになっておりますので、本日の日程に追加し、追加日程第2として審議することといたします。

議事を進めます。

日程第9 発議第12号 みなかみ町議会議会だより編集特別委員会の設置について

議 長（小野章一君） 日程第9、発議第12号、みなかみ町議会議会だより編集特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、みなかみ町議会委員会条例第6条の第1項の規定により議会だより編集特別委員会を設置し、同条第2項の規定により7人の委員で構成したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、本案につきましては、原案のとおり7人の委員で構成する議会だより編集委員会を設置することに決定いたしました。

日程第10 発議第13号 みなかみ町議会議会だより編集特別委員会委員の指名選任について

議長（小野章一君） 日程第10、発議第13号、みなかみ町議会議会だより編集特別委員会委員の指名選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。

議会だより編集特別委員会委員の選任については、みなかみ町議会委員会条例第8条第2項の規定により議長より指名選任したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） 異議なしと認めます。

これより議会だより編集特別委員会委員の指名を行います。

議会だより編集特別委員会委員に鈴木美香さん、阿部清君、窪田金嘉君、本多公保君、高橋久美子さん、森健治君、中島信義君、以上7人を指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました以上の諸君を議会だより編集特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

これより暫時休憩いたしますので、委員会を開催し、正副委員長の互選を行い、速やかに委員会構成を終わるよう、委員会条例第10条第1項の規定によりここに招集いたします。

暫時休憩いたします。

（10時30分 休憩）

（10時38分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

休憩中に議会だより編集特別委員会が開かれ、正副委員長の互選が行われましたので、ご報告いたします。

議会だより編集特別委員会委員長に森健治君、同副委員長に高橋久美子君。

以上で報告を終わります。

ここで委員長より挨拶をいただきたいと思います。

議会だより編集特別委員会委員長森健治君。

（議会だより編集特別委員長 森 健治君登壇）

議会だより編集特別委員長（森 健治君） ただいま別室におきまして議会だより編集特別委員会委員長ということで、お世話になることになりました森健治と申します。よろしくお願いいたします。

この議会だよりは、やはり我々議会と町民の皆様を直接結ぶ非常に大事な広報とっております。また、議会のことを包み隠さず町民の方にお知らせする、そういった使命もありますので、今後一人でも多くの方に手に取っていただき、読んでいただくというような

努力を続けていきたいと思いますので、議員の皆様にも数々手伝っていただくことがあろうかと思いますが、今後ともよろしくお願い申し上げまして、就任に当たっての挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

議長（小野章一君） 以上で委員長の挨拶を終了いたします。

議事日程の差しかえのため、5分ほど休憩いたします。

（10時41分 休憩）

（10時44分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第11 選挙第6号 利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員選挙について

議長（小野章一君） 日程第11、選挙第6号、利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の選挙につきましては、組合が議会と同じ形式をもって運営されており、組合同約第5条によりみなかみ町では2人の議員を選出することとなっております。そのうちの1人は、組合同約第6条第1項により議長を充てることとなっております。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることと決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決定いたしました。

利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に中島信義君を指名いたします。

ただいま議長において指名いたしました中島信義君を利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員の当選人とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました中島信義君が当選されました。

当選されました中島信義君が議場におりますので、会議規則第33条の第2項の規定に

より利根沼田広域市町村圏振興整備組合議会議員に当選されたことを告知いたします。

日程第12 議案第44号 みなかみ町監査委員の選任について

議長（小野章一君） 日程第12、議案第44号、みなかみ町監査委員の選任についてを議題といたします。

地方自治法第117条の規定により17番久保秀雄君の除斥を求めます。

（17番 久保秀雄君除斥）

議長（小野章一君） 町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） 議案第44号についてご説明申し上げます。

地方自治法第196条第1項の規定により監査委員の2名のうち1名は、議会議員から選任することになっております。

9月9日に執行されたみなかみ町議会議員選挙に伴いまして、久保秀雄議員を選任いたしたく提案申し上げます。

久保秀雄議員は、平成15年4月から議会議員としてご活躍されており、このたびの改選で6期目を迎えられています。久保秀雄議員は、人格高潔で、町の財政管理、事業の運営管理等業務運営に関してすぐれた識見を有しており、監査委員として適任であります。

よろしくご審議の上、ご同意くださりますようお願い申し上げます。

議長（小野章一君） 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、議案第44号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第44号の質疑を終結いたします。

これより議案第44号について討論に入ります。

まず、反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて議案第44号の討論を終結いたします。

議案第44号、みなかみ町監査委員の選任についてを採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第44号、みなかみ町監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

17番久保秀雄君の除斥を解きます。

(17番 久保秀雄君入場)

追加日程第1 承認第5号 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)の承認について

議長(小野章一君) 追加日程第1、承認第5号 平成30年度みなかみ町一般会計補正予算(第3号)の承認についてを議題といたします。

町長より提案理由の説明を求めます。

町長前田善成君。

(町長 前田善成君登壇)

町長(前田善成君) 承認第5号について説明申し上げます。

今回の補正予算は、みなかみ町議会の開催に伴う町議会議員選挙経費及び6月に発生した大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を受けての緊急的な経費を予算計上したものです。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,273万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ139億316万8,000円としました。

歳出予算の内訳は、2款総務費、4項選挙費1,793万1,000円の増額は、町議会議員選挙事業であります。

10款教育費、1項教育総務費130万の増額は小中学校施設の整備充実事業です。

6項保健体育費350万の増額は、水上社会体育館管理運営事業です。

続いて、財源となる歳入予算ですが、地方交付税2,273万1,000円の増額は、普通交付税となっております。8月13日に専決処分させていただきました。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(小野章一君) 町長の提案理由の説明が終了いたしましたので、承認第5号について質疑に入ります。

質疑はありませんか。

石坂武君。

11番(石坂 武君) 予算書の4ページ、町議会議員選挙費でありますけれども、約1,800万円の額について、これにつきまして町長の大儀なき解散により4月の選挙からわずか4カ月半で異例中の異例とも言うべき再度町議選が行われました。それに対しての補正予算ということでもありますけれども、町民を無視した余りにも無駄で全く意味をなさない補正と言わざるを得ないと思いますが、町長、現状はどう思っているのか教えてください。

議長(小野章一君) 町長前田善成君。

町長(前田善成君) 今の石坂議員の質問にお答えします。

大儀なき解散というお話でありましたが、私の中では町長の辞職または解散どちらかの選択ということで、解散のほうを選択させていただいたと思っていますので、その辺につ

いてはご理解いただきたいと思います。

議 長（小野章一君） 石坂武君。

11番（石坂 武君） ほとんどの人が大儀なき解散ということで捉えているということをまずは指摘をしておきたいと思います。

また、約1,800万円の血税が無駄に使われるという現状に対してどう思うか、また先日同僚山田議員が発言しておりましたけれども、この予算を各学校へのエアコンの設置だとかもろもろに用途を有効に使われるべきものと考えますが、見解を伺います。まず1点。

それと、あわせて4月に志を持って当選した議員のうち、これはあすへの責任を抱えていた方12名の同士の1人でありますけれども、今回の選挙で落選をしてしまったという現実についてどう捉えるか、2点お伺いします。

議 長（小野章一君） 町長前田善成君。

町 長（前田善成君） 今石坂議員がおっしゃられたエアコンの設置等そういったものに利用するというような考え方もありますが、私は今回の選挙についてこのお金を使ったことについてさっきもお答えしましたが、どちらかに選択をするということで、解散のほうを選択させていただきました。

また、吉澤議員のことについては、住民の方々の選択ですので、それについて私のほうからお話をするというようなことに当たらないと思っていますので、その辺については答弁を控えさせていただきます。

議 長（小野章一君） 石坂武君。

11番（石坂 武君） 今の質問の中の後段の12名の同士の1人が今回の選挙で落選をしてしまったと、その部分についてどう思っているかという部分に触れてないと思うんですけれども。

議 長（小野章一君） 前田善成君。

町 長（前田善成君） お答えしたつもりでしたが、選挙の結果ですからそれについて住民の皆さんが議員の皆さんを選択したというふうに考えております。なので、それについて私からお答えするもの、すべきものではないというふうに考えております。

議 長（小野章一君） ほかにありませんか。

本多公保君。

7 番（本多公保君） 町長にお伺いします。

私この専決処分については、反対という結論から言えば立場から質問させていただきすけれども、まずあなたがこのような問題を起こさなければ本日選挙費用に使用された1,800万、先ほど同僚議員が申し上げましたけれども、全くほかの町民の生活向上や福祉向上とかいろいろそういう面で利用できたお金なんです。それで今回あなたの言動によりまして我々は町政は停滞しているから出したんです、不信任案を。そして、あなたはさっき、または同じような同僚議員が言ったように大儀なき解散をしたわけですが、今回私たちはちょっと長くなるから申しわけないですが、12人の不信任案賛成の仲間と申し合わせをしました。それは4年に1回の任期満了の選挙ならばお祭り騒ぎでどんどん訴えるのもいいですが、今回は特別な非常事態の選挙であるので、スピーカー

で連呼してがangan鳴り歩く選挙はやめようと、そして町民に一人一人静かに説得して説明して歩こうということでみんなで申し合わせました。それでその中で私ももちろん選挙運動ということでそれをさせてもらったんですけども、まず行くと必ず言われたのが何でこんな無駄な金を使わなければならないのか、町長が悪いこととして何で議会が首を受けられるんだい、まずそれがいっぱいありました。それと先ほど言ったように石坂さん申し上げましたように、選挙で使うお金があったらもう少しは学童保育へ行っているのびしょびしょになって帰ってきて、何枚も何枚も着がえて帰ってくると言っていました。エアコンも先ほど言ったようにエアコンでもつけてくれとか、そのほかそういうことも言っていましたし、無駄遣いされるならもう税金は要らないと、払いたくないと言っていました。

そういうことで、いろいろ言われましたけれども、何よりも大罪はあなたが去年の10月でしたか、11月かちょっとすみません、若くてみんなが期待して町長になったわけですよね。その期待を全く裏切って政治不信と町民にあきらめ感、町政に対するあきらめ感を植えつけたんです。それ全くあなたは感じてなかったです、今まで。だからそのところをもう少しかみしめてほしかったと思います。

そこで質問します。

ただいま申し上げたその町民の声、それをどう受けとめておるか、感想をしっかりと答えてください。ここで答えてください。

それと解散は今でもって正しかったかどうか、はっきり言ってください。きょうはメディアもあります。多分弁護士の先生にこのことは余り不利になることは言うななんて言われているのではないかと推察しますが、はっきりと町民に対してこの解散が正しかったかどうかはっきりと言ってください。よろしくお願いします。

議長（小野章一君） 町長前田善成君。

町長（前田善成君） 今さっき本多議員のほうからお話しいただいたように、昨年10月25日に皆さんに選挙で選んでいただきました。微力ながらみなかみ町のために一生懸命町長として行っていきたいということで、これまで町政のほう行ってまいりました。私としては、さきほどもお話をさせていただいたように町長の辞職か、また解散かということの選択肢の中で解散を選ばせていただいたということであります。

どちらかを選ぶということで選ばせてもらってきたので、それについて無駄か無駄ではないかということではなく、選択として解散をしたというのが私の今の率直なお話であります。それについて今お話ししたような何度も繰り返しになりますが、皆さんにそういった意味では私がこういった今お話をされているようなものについての職責、また責任については、十分感じていますので、それについて9月10日辞職をするということで、皆さんにお話をさせていただいたのが今の自分の気持ちであります。それ以上のものではありませんので、その辺のところはお話しさせていただきたいと思っています。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

本多公保君。

7 番（本多公保君） 4月のこの問題が発覚して以来、私は仕事で返します、仕事で返しますと言

いましたね。仕事で返すと言っても町民はもう既にあなたを見切って見限っていました。その声をあなたは直接聞いたことはありましたか、ありませんでしたか。直接仲間集めには十分奔走したように伺っていますけれども、今回の選挙で随分仲間を立てましたけれども、年寄りの声とか子育て中のお母さんの声とかそういうのを聞いたことがありますか。

議 長（小野章一君） 町長前田善成君。

町 長（前田善成君） 私なりにそういったお話を聞いていたつもりであります。その中でなんか新しいみなかみをつくるということで立っていただいた方々、またそういった方々を擁立してその結果としてこの間もお話しさせていただきましたが、こういった結果を受けまして自分としましてみなかみ町の町長の職責を辞するというので、お話をさせてもらっていますので、その辺については十分自分の責任と感じているということでご理解いただきたいと思っています。

議 長（小野章一君） ほかにありませんか。

7 番（本多公保君） これでおしまいにしますけれども、これからみなかみ町が50年、100年続いていくと思いますけれども、あなたの名前はずっと刻まれています。長い歴史のみなかみ町の中で闇の部分というんですか、とても恥ずかしい部分として前田善成は名前が受け継がれるということを敬意を表して終わりにします。

議 長（小野章一君） ほかにありませんか。

山田庄一君。

16番（山田庄一君） 今回の議会の解散、町長は自身の不祥事の問題でなく、RDF、遊神館に設置された実証実験施設の疑惑があるから解散をすると言っていました。これは全協の中でも何が疑惑なんだと、町の経費を削減するために進めてきた、検討されてきた事業がどこが疑惑があってそれは多くの議員の皆さんが指摘してきました。あるんだったら議会の中で百条でも何でもつくって調査するからその疑惑を言ってくれとずっと言ってきました。その答えを言わないまま町長が議会解散という手段に出ました。この疑惑というのが今回これで町長は辞職願出していますけれども、このままいなくなると議会としてもこのままRDF実証実験施設が町民の皆さんには疑惑があったままになってしまいます。その疑惑というのは何をもって疑惑だったのか、議会解散に値する疑惑だったのか、ここで答え願いたいと思います。

議 長（小野章一君） 町長前田善成君。

町 長（前田善成君） 私がRDFというものについて議員のときの認識としては燃料だったということだと思います。今のRDF自体の認識としては、県のほうでは一般廃棄物というような認識で考えられると、またそれについてある程度一般廃棄物ですからその焼却については焼却炉、ボイラーではなくそういった施設のほうの整備等も考えられる、また町と企業等々の金銭的なやり取りに不明瞭な点もあるので、それについて助言として指摘されたというような点を含めまして、事業をもう一度見直し、また調査ということを考えてそういうお話をさせていただきました。

議 長（小野章一君） ほかにありませんか。

山田庄一君。

16番（山田庄一君） それは事業を進める上で町長の権限があるんだから何も議会解散しなくても解決に向かって努力できる問題ではなかったんですか。何でここで議会解散なんですか。議会がこのことに反対しましたか。町長がそのことに疑惑があるので、これを審議してくれと言ってきましたか、一度でも。そこで意見が違うのでそのために町民の皆さんに真意を問うというのならまだ話はわかります。議会は町のこれだけのお金、ごみにかかっているお金をとにかく何とかしたいということで進めてきたんです。それは当局でも町長除いて県からの許可をもらうために担当課はどれだけ努力したか、あなたわかっていますか。

最後にこういうことだからという県とのすり合わせの中で、町長に起案書を持って行ってそれで承認をもらおうと思ってそこまで努力した職員が一言でまだ実証実験ができないんです。どこに議会解散の大儀があるんですか。お答えください。

議長（小野章一君） 町長前田善成君。

町長（前田善成君） 今山田議員がおっしゃられる中で、6月21日の全協の中でもお話が同じようなお話を山田議員とはさせていただいたと思いますが、もともとはRDF自体の許認可は県のほうがある程度持っていたという形で今回の事業は進んだと考えています。その中で、県のほうでは一度一般廃棄物としてRDFを出しているということでもありますので、一般廃棄物扱いとして考えたいということで出したので、責任としては今度は県ではなくて町になってきます。それについて私のほうでは責任をとりかねる部分があるので、それについて検討しなさいということで、お話をさせていただいていると思っています。それについては全協の中でもお話ししていますし、今も同じような考え方でいますので、その辺についてはご理解していただきたいと思っています。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

山田庄一君。

16番（山田庄一君） そんなの議会の解散で今の理由の説明でも全然わかりません。全然議会解散の理由にならないではないですか。自分勝手な解散しか思えないんです。自分で努力すれば何とかなった問題なんです。途中で疑惑があるのだったら議会の皆さん、ここでここに疑惑がありますと、どうですか、何とかしましょうよというのが当たり前ではないんですか。そんな一言なかったですよ。多分何回も議会解散は大儀がないと言ってももう答えようがないと思います。それだけいいかげんな解散だったんです、これは。

終わります。

議長（小野章一君） それについて町長前田善成君。

町長（前田善成君） 何度もお話しさせていただいていますが、私の中ではその大儀がないというような解散ではなかったというふうに思っておりますし、そのRDF自体の解散だということについては、県のほうで許認可をもう一度戻してやるのか、それとも町のほうでやるかというような考え方で私は行ったつもりなので、それについては今も同じようなお話をさせていただいています。ただ、何回も繰り返しになりますが、9月9日の選挙の結果については、十分重く自分の中では受けとめていますので、それについて自分で職をやめると、辞するというので、責任を果たしていきたいというふうに思っていますので、それについては重なって同じような答えになって申しわけありませんが、そういうつもりでい

ますので、よろしくお願いします。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

高橋市郎君。

15番（高橋市郎君） 先ほど来質疑に対して町長は誠意ある答えをしてないなと思って聞いております。

きのう、おとといのあの日です。前田町長が突然私の家に尋ねてきました。私昼寝していたもので目がよく覚めないような状況で玄関を見たら、うちぼろ家なもので暗いんですけども、誰が来たかわからなかったんです。どこかの近所の兄ちゃんが来たのかなと思って見たんですけども、ろくな挨拶もなくただ一言18日に辞職願を出すので、それを認めてほしいということだけ言ってお帰りにになりました。何のことか私にはよく理解ができてない、いまだもってよく理解できないんですけども、今までの経緯は、私裏の傍聴席で見えていました。12日の議員懇談会その中で辞職をしたいという話が出ました。それに対して議員からいろいろな疑問なり質問、また思いというものの発言が約1時間ありました。それに対して町長は先ほど本多議員がここで答えろと、心ですよ、心で答えろと、そういうものは少しも感じられなかったのが現状だと思います。

そんな中で、ただただ発言をしていたのは、私が擁立した同士9人が当選できなかったその責任をとるという、町民に対して責任をとってやめるのではなく、自分の仲間に対して責任をとるという発言に終始をしたというふうに私は感じたものです。

今までの質問をしている方々、そんなために町民の血税1,800万もの大金を使ったことに対しての怒りというものがあるのは当然だと思います。その結果を見て12日にやめたいというような発言、またきょうの18日にやめたいという発言、こう見渡すとさきの不信任案に対して反対をした議員は、共産党含めここには1人もいらっしやらない、そういう状況の中でこれは負けたというのがあなたの今の心境かなと、だからやめるようになったと、あなたがやめるのはもっと早い段階なんです。これは誰も言っている、そうすればこの血税も使わなくて済んで穏やかな町政に邁進できる事態を、状態を町政の正常化を早く図られる、それを今まで引き延ばしたのはあなたの責任なんです。その責任をどう感じておられるか、お答えをいただきたいと思います。

議長（小野章一君） 町長前田善成君。

町長（前田善成君） 今、高橋議員がおっしゃられた言葉について、私自身は選挙の責任をとったということでやめるということだけではなく、本当に町民の皆さんにいろいろご迷惑をかけたというところもしっかり話したつもりですが、その辺のところは伝わらなかったというお話しなので、私はそれについて実際町民の皆さんのために町長をやっていきたいということで立候補させていただきましたので、その辺について本当に皆さんにはご迷惑かけて申しわけないというつもりで今回職を辞するというのでやめさせていただきたいと皆さんにお願いしたつもりでいます。その辺のところは言葉足らず、またそういったふうに見えるところについて今のご指摘、その辺のところは十分肝に銘じさせてもらいまして答弁とさせていただきます。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

高橋市郎君。

15番（高橋市郎君） 再度のお話をするようなことになってしまうかもしれないんですけども、

12日の議員懇談会で私が申し上げました。今傍聴席に報道機関の方が大勢いらっしゃいます。町民の方も大勢傍聴に来ておられます。町長が何度かこの庁舎で記者会見をされました。1階のロビーでされました。これはこの間の議員懇談会のときに申し上げたんですけども、報道機関の方いらっしゃらないので、同じようなことを言うことは議員の皆様にはお許しをいただきたいと思うんですけども、前田町長が記者会見をしたあのロビーの背景に大きく「心」と字が刻んであります。これはこの庁舎を月夜野町時代に建てたときに当時の西山保之助町長が揮毫したものだというふうに聞いております。やはり心が大事だと、しかしながら、前田町長のこの記者会見、全然心を感じない、心のこもった謝罪はない、そういうふうに町民の多くが報道を見て感じた人が多いというのは私も随分聞いております。

若い女性を傷つけ、心に深い傷を負わせ、その謝罪も何もなく逆提訴をするような人間が町長をやっていることは恥ずかしいと、だからこそ今回の町議選において不信任案を反対をした議員はここに再度帰って来られないような状況になったのは、町民の良識ある投票行動だというふうに思えるわけであります。

そのことをきちんと心に受けとめ、再度きょうは記者会見を多分されるでしょうから、心を持って町民に謝罪をし、心からその被害女性に対しても謝罪をするような姿勢がなければいけないのではないかと思います。

この神聖なる議場でこんな議論をすること自体が恥ずかしいことだと、もう少し建設的な意見をお互い聞わせるのがこの議場であるべき姿なのにここ4カ月間、5カ月を経過しようとしている今日、そんなことで時間を費やしたこと、そして最終的に自分の保身を図るために議会を解散し、莫大な予算を費やしたことに対する責任はどう感じているか、ここでお答えをいただければいいですけども、お答えをいただけないのなら記者会見できちっとその辺を報道機関の皆さんの前でメディアの前でお答えをいただくようお願いをしたいと思いますが、どうでしょうか。

議長（小野章一君） 町長前田善成君。

町長（前田善成君） 何度もその辺については議会でもお話しさせていただきましたとおり、詳細な弁明というものについてお答えすることはかなわないと思います。また、お答えできる範疇の中ではお話しさせていただいたつもりです。セクハラに当たるような行為にはならないとか、逆にそういった前後の行動もあるという範疇の中ではお話しさせていただきました。今も刑事事件でしっかりした捜査を捜査当局も的確にいただいていますし、民事のほうでも法定の方でまたしっかりした形で皆さんにお伝えすることができると思いますので、それについてここでお話しさせていただける範疇の中ではそういったお答えになってしまうと思いますが、本来その辺について皆さんにこの議会でいろいろご迷惑かけたこと、またそういったお話になってしまったことについては、反省もしていますし、それについては逆に皆さんにご迷惑をかけているというつもりはありますので、その辺について本当にご理解いただきたいと思っております。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて承認第5号の質疑を終結いたします。

これより承認第5号について討論に入ります。

まず反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて承認第5号の討論を終結いたします。

承認第5号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）の承認についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議あり」の声あり）

議長（小野章一君） 承認第5号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）の承認についてを起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議長（小野章一君） 起立なしであります。

よって、承認第5号、平成30年度みなかみ町一般会計補正予算（第3号）の承認については、全会一致をもって否決されました。

（「議長」の声あり）

議長（小野章一君） 久保秀雄君。

17番（久保秀雄君） 17番久保であります。

賛同者の署名を添えて動議を提出いたします。資料の配付を許可願います。

議長（小野章一君） 暫時休憩いたします。

（11時23分 休憩）

（11時27分 再開）

議長（小野章一君） 休憩前に引き続き再開いたします。

議長（小野章一君） 今、17番久保秀雄君から動議の提出があり、所定の賛成者がありましたので、この動議については、会議規則第14条第1項及び第2項の規定により成立いたしました。

資料の配付を許可いたします。

（資料配付）

日程の追加について

議 長（小野章一君） 本案を日程に追加し、直ちに審議することについてを起立により採決いたします。

本案を日程に追加し、直ちに審議することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（小野章一君） 全会一致であります。

よって、本案を日程に追加し、直ちに審議することについては、可決されました。

追加日程第3 動議 町長前田善成君の不信任決議（案）の動議について

議 長（小野章一君） 追加日程第3、町長前田善成君の不信任決議（案）の動議について議題といたします。

提出者、17番久保秀雄君より説明を求めます。

17番久保秀雄君。

（17番 久保秀雄君登壇）

17番（久保秀雄君） 提案者、久保秀雄。賛同者、高橋視朗、本多公保、茂木法志、阿部清、鈴木美香、中島信義、石坂武、小林洋、阿部賢一、牧田直己、森健治、鈴木初夫、山田庄一、窪田金嘉、高橋久美子、高橋市郎、賛同者16名であります。

代表して私から町長前田善成君に対する不信任決議（案）について、趣旨説明をさせていただきます。

なお、本動議については、委員会付託を省略して直ちに審議すること、また他の議案に先駆けて先議していただくことを求めます。

案文を朗読して提案理由の説明にかえさせていただきます。

町長前田善成君に対する不信任決議（案）。

5月2日に前田町長に対するセクハラ疑惑が報じられ、4カ月余りが経過している。

マスコミ等で大きく報道され、みなかみ町の信用、信頼は大きく失墜している。また観光地としてのイメージも傷つき秋の観光シーズンを迎え、観光に携わる方々から不安の声が聞かれる。

この間、議会は事態の收拾を図るべく、5月10日に開催された臨時議会で辞職勧告決議を全会一致で可決し、議会は議長、副議長を先頭に再三にわたり、辞職を促してきたが町長は応じず、7月27日の臨時議会では不信任決議が可決されている。

町長は8月6日、RDFが争点と言って議会を解散したが9月12日の議員懇談会の席で4月までは推進してきたと認めており、争点となりようはずもない。

町長は9月10日に突如辞意を表明し、辞職の理由を議会議員選挙において自身が応援した候補の多くが落選をし、その責任を取るというものである。町政、議会を混乱させた責任の所在に一言も触れていない。本来町長は町全体を俯瞰する立場になければならない。

この事案が報道されて依頼、多くの町民は1日も早い町政の正常化、信頼の回復を望んできた。

町長は多くの町民の声を無視し、期待を裏切り何ら責任のない議会を解散するという行為を行い、さらに町政を混乱させ、町民を落胆させた。

町長は事案発生以来、町民、議会ともまともに向き合おうとせず、町政への信用、信頼を大きく失墜させ、行政の停滞を招いた責任は計り知れない。

よって前田善成君の不信任を決議する。

平成30年9月18日、群馬県利根郡みなかみ町議会。

以上であります。

議員各位におかれましては、ご賢察の上、ご議決いただきますようお願いいたしまして、提案理由の趣旨説明にかえさせていただきます。

議長（小野章一君） 提案説明が終了いたしましたので、これより質疑に入ります。

本案について質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（小野章一君） ありませんので、これにて本案の質疑を終結いたします。

ここで町長前田善成君より本案に対する弁明はありますか。

町長前田善成君。

町長（前田善成君） はい。

議長（小野章一君） 町長前田善成君の不信任決議の動議について、町長前田善成君から弁明の申し出がありますが、これを許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（小野章一君） 異議なしと認めます。

よって、町長前田善成君の発言を許可いたします。

町長前田善成君。

（町長 前田善成君登壇）

町長（前田善成君） ただいま不信任決議（案）のほうを提出されました。これについて議員各位の全ての皆さんの署名があること、それについては重く受けとめさせていただきたいと思っています。

5月2日からセクハラ疑惑というものが持ち上がりました。これについては先ほどもお話をさせていただきましたように、私自身がお答えしていますとおりそれに当たるような行為、また上下関係があったり、主従関係があったり、そういったものがあるような関係ではありませんでしたし、そういった行為に当たるようなものではないということで、答弁をさせていただき、6月の議会についても同じように答弁をさせていただいた中で、町政の混乱、またセクハラ問題について不信任を一度いただいた中で否決させていただいたという中、7月にまた同様な形の中で不信任案を提出され、その中ではR D F、先ほどもお話をさせていただきましたが、R D F 自体が悪いものだというような認識は議員の中で議会の構成員の中ではありませんでしたが、ある一定の時期から県の打ち合わせ、またそういった内容の中で一般廃棄物で扱われる、またその今はR D Fではなく、R P Fという

ことで、燃焼の熱効率が低いというようなものをいただいた、また業者と町との金の不明瞭さがあるというようなさまざまな指摘をいただいた中で、この事業を進めるべきかというような判断の中で進めるべきではない、まして町が責任を負わなくてはならない、県の責任から町になってしまうような形になってしまった事業について推進することができないということで、8月6日それを論点として議会の解散をさせていただくようなお話をさせていただきました。

その中で、実際今回もそうですが、9月9日の選挙結果、そういったものをしっかり受けとめさせていただきながら、さっき皆さんからお話をいただいているように民意、町民の皆さんの考え方、また皆さんの声がそういったものの中に反映されているということは十分承知しています。私自身がこの町政についてある程度責任は重い、また自分の中の責任において混乱を招いているというものは十分理解していますので、その辺については自分は職を辞するという事で、皆さんにご理解、また合意をしていただきたいということでお話をしていましたが、こういった形で不信任提出ということをしていただいたことについて、自分では自分の職責、またその辺の責任のとり方ということについては、辞意を表明することで十分とらせていただいたというふうに考えていますので、その辺についてお話をさせていただいて、これについての反対の答弁とさせていただきます。

議 長（小野章一君） お諮りいたします。

本案につきましては、委員会の付託を省略する旨の説明がありましたので、委員会の付託を省略することについてを起立により採決いたします。

本案について委員会の付託を省略することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（小野章一君） 起立多数であります。

よって、本案について委員会の付託を省略することについては、可決されました。

これより討論に入ります。

まず反対討論の発言を許します。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） 次に、賛成討論の発言を許します。

小林君。

（12番 小林 洋君登壇）

12番（小林 洋君） 12番小林洋でございます。

町長前田善成君に対する不信任決議に対する賛成の立場で討論を行います。

前田町長は、7月27日の議会の不信任決議案可決に対し、報復措置として8月6日、議会の解散を行いました。この解散により4月に選挙により当選した議員、何も志を果たせぬまま議会人としての責任、町政に対する責任、ただただ責任だけを果たし議席を失ってしまった同僚議員もありましたが、ここは感傷的な、感情的なことを申す場ではありませんので控えさせていただきますが、町長はみずから辞職するタイミングも時間も十分あったにもかかわらず議会の不信任案の内容とは全く別な理由により議会の解散、選挙を選択いたしました。選挙の結果次第で議会からの不信任案による失職も当然覚悟の上での決

断であつたろうし、みずからが辞する選択はもうこの選挙の結果において既に選択肢はなくなったというふうに本人は本来は自覚すべきだと思います。

同僚議員の皆さんにおかれましては、この問題すりかえによる大儀なき解散による職権乱用、そして何よりも大きな税金の無駄遣い、これらに対し議会の姿勢を示し、町政の歴史の汚点を残さず全国の地方行政、そして地方議会に悪しき前例を残さぬため、みなかみ町議会から全国へ良識と責任を示すことが町長による人的災害からの復興の第一歩だと強く思っております。

皆様のご理解、ご賛同をお願いいたしまして、賛成討論とさせていただきます。よろしくをお願いします。

以上でございます。

議長（小野章一君） ほかにありませんか。

高橋久美子君。

（8番 高橋久美子君登壇）

8 番（高橋久美子君） 8番高橋久美子。

前田町長の不信任決議案に対し、賛成の立場から討論するものです。

5月2日の前田町長のセクハラ問題が報じられて4カ月余り、天気は晴れていても町民の皆様の心が晴れた日はあつたでしょうか。まさにご自身の軽率な行動から町民の心から晴れの気持ちを奪ってしまったことに思いをいたしていただきたいと思います。

この10日に町長は辞意を表明されました。記者会見の席上、辞職の理由を選挙においてみずからが支援、擁立した方々が落選したことによると説明されていますが、到底理解できるものではありません。その上、セクハラの問題は今回の選挙の論点でないと発言されています。この発言からも長としての責任を感じ取ることができません。

ここで確認ですが、そもそもセクハラとは相手の人権、人としての尊厳を傷つける行為であり、人権侵害です。そして、セクハラかどうかはセクハラをしたほうがどう思うかではなく、されたほうが不快に思えばアウトです。今回の問題も町長ご自身行為自体は認めています。同意の上と言われますが、相手は不快に思い、被害届を出しています。問題は人権にかかわることなのです。町のトップがその人権という基本中の基本と向き合わずにして論点をすりかえながらきょうまで来てしまったことが町政の停滞を招き、議会解散を行使して1,800万円もの血税を無駄遣いする結果を招いてしまったのではないのでしょうか。

ある旅館関係の方からは、この夏女子高校の宿泊予約が入っていたが、セクハラ問題で責任をとらない町に生徒を泊まらすわけにはいかないと宿泊をキャンセルされ、この責任は誰がとってくれるのかとの怒りの声も聞きました。また、納税関係でも責任をとらない町の長に納税はしたくないとの声も、そしてこのみなかみ町が気に入って移住してきてくださった方からもこんなことで有名になるなんて残念、許せない、何とかしてなどの声も多く聞かれました。

そして一番多く聞かれたのがせっかく町長に期待したのに裏切られたとの声です。昨年10月5,779票の信任で当選されたにもかかわらず、そして町民の皆様の真心の応援

で議会に送っていただいた18名の議員の首を4カ月足らずで切るという暴挙は、到底許されるものではありません。町民の心を踏みにじるものです。当然のことながら町民の皆様はこのたびの選挙で正しい選択をしていただきました。

町民の皆様の声よりもご自身の保身を優先させ、町政への信用、信頼を大きく失墜させてしまった町長への不信任決議案に賛成するものです。

以上でございます。

議 長（小野章一君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

議 長（小野章一君） ありませんので、これにて討論を終結いたします。

これより町長前田善成君の不信任決議の動議についてを起立により採決いたします。

本案については、議会解散後の初議会でありますので、地方自治法第178条の規定により議員数の3分の2以上の者が出席し、過半数決議となります。

本案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

議 長（小野章一君） 着席をお願いします。

起立者多数であります。

町長前田善成君の不信任決議の動議については、全会一致で可決されました。

暫時休憩いたします。12時再開ということをお願いします。

（11時50分 休憩）

（11時58分 再開）

議 長（小野章一君） 休憩前に引き続き再開いたします。

議 長（小野章一君） 先ほどの町長室において不信任決議を通知しました。

よって、追加日程第2、発議第14号 町長前田善成君の退職の件については、廃案となりました。

散 会

議 長（小野章一君） 以上で本日の議事日程第1号に付された案件は全て終了いたしました。

明日19日から20日までの2日間は、選挙運動費用収支報告書受付のため休会といたします。

9月21日には、午前9時より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。大変ご苦労さまでございました。

（12時00分 散会）